

河川書の探求(8)

多自然川づくり

古賀邦雄・古賀河川図書館 (JRRN 会員)

1. 生物にやさしい川づくり

コンクリートで固められた川には生物は棲めない。コンクリート護岸の反省から生物にやさしい川づくりが進んでくる。例えば堤防の緩傾斜化、高水敷の樹木、草木類の活用、水辺のヨシの保全多段式及びスロープ式落差工、蛇籠、巨石等多様な空隙構造をもつ材料の活用などの工法である。

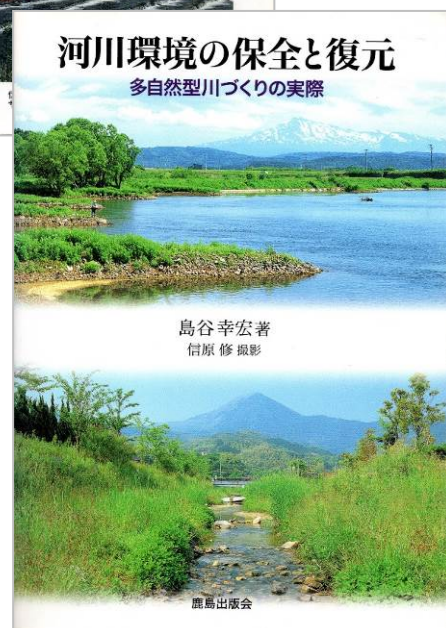
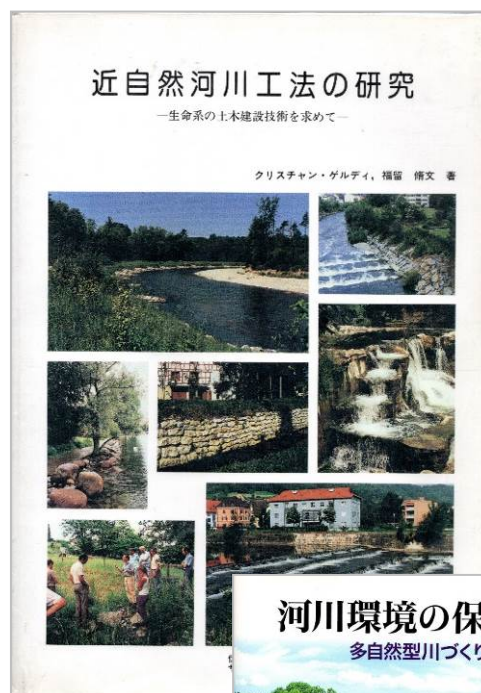
ニュアンスは異なるものの、この川づくりは多自然型河川工法、近自然河川工法、あるいはビオトープ河川工法と呼ばれている。

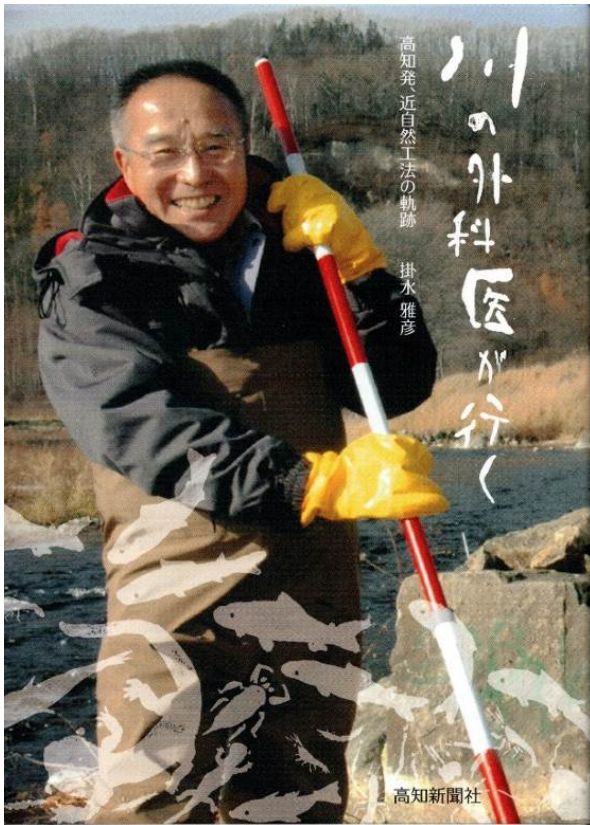
1990(平成2)年11月、建設省河川局から「多自然型川づくり実施要領」の通達が出された。「多自然型川づくりとは、河川本来の有している生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全あるいは創出する事業をいう」と定義する。

河川の復権をめざす書として、TAMAらいふ21協会編・発行『近自然型河川工法スイス・ドイツの事例 河川空間利用方法イギリスの事例』(平成6)、多自然川づくり研究会編『多自然川づくりポイントブックー河川改修時の課題と留意点』(リバーフロント整備センター・2007)を掲げる。

2. やさしい川づくりの導入

この川づくりの考え方は、愛媛県五十崎町「町づくりシンポの会」の人たちが、1985(昭和60)年にスイスの川を観察して日本へ導入始まりである。スイスの川づくりを訪ねたクリスチャン・ゲルデイ・福留修文共著『近自然河川工法の研究』(信山社サイテック・1994)、バイエル州内務省建設局編『道と小川のビオトープづくり』(集文社・1993)、多自然型川づくりの施工例を掲げた島谷幸宏著『河川環境の保全と復元』(鹿島出版会・2000)、清らかな川を甦えさせたいと願う福留修文著『近自然の歩みー共生型社会の思想と技術』(信山社サイテック・2004)がある。





掛水雅彦著『川の外科医が行く－高知発、近自然工法の軌跡』(高知新聞社・2011)では、近自然工法の魁者福留修文の施工河川を追っている。豊田市の児ノ口公園、高知市境の吉原川、高知県津野町の四万十川支流北川川は近自然工法により河川が見事に復元された。

3. 大地の川

河川行政の立場からの関正和著『大地の川－甦れ、日本のふるさとの川』(草思社・1994)で、多自然型の川づくりの理念として、次のように述べている。

「われわれ人間は招かれた客としてこの自然を訪れている。したがって、人間の都合で勝手気ままに自然を改変してはならない。自然の改変は必要最小限にとどめ、改変する場合にも別の形で自然を復元し、あるいは創出する努力をすべきである。それが人間と自然の調和ある共存を可能とする」と論じる。

関正和は、河川哲学を持っている人だった。

残念ながら、彼は 47 歳の若さで平成 7 年 1 月逝去された。

同著『天空の川－ガンに出会った河川技術者の日々』(草思社・1964)の書がある。

